

平成31年度 第11回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和元年10月31日（木） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、建石、大門、教育総務課 新家  
説明員 川田市民活動部長、水口協働推進課長、松井生涯学習課長、中田スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 打江委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第11回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 次に、第10回定例会の会議録について承認を行います。  
第10回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。

○針山委員 第10回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、第10回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 第10回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長　それでは次に、日程第1、議第17号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第17号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第17号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第17号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第17号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第17号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、報告30「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました報告30は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、報告30は、一部公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長      それでは、改めまして日程第2、報告30「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課建石    <資料に基づき説明>非公開
- 学校教育課大門    <資料に基づき説明>非公開
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。はじめに、いじめ問題に関して、ご質疑等はありませんか。
- 野崎委員            金品を隠す事例の報告がありましたが、詳しく教えてください。
- 学校教育課建石      金品を隠す事例としては、現金ではなく筆箱など所持品を隠すものがほとんどです。
- 長瀬委員            国のいじめの認定基準が変わったことに伴い認知件数が増えたという経緯もありますが、そうした基準に関わらず、子どもたちが困っている様子に対しては、わずかな変化も見逃さず積極的に気づき指導していくことが大切です。また、いじめを認知する場面については、小学校では担任への相談によって認知する割合が約70%と非常に高い割合となっています。子どもたちが初めていじめの場面に遭う可能性が高いのは小学校低学年であると考えられます。子どもたちが初めていじめの場面に遭遇したときに教員がきちんと指導することが、いじめの未然防止において非常に大切なことで、小学校低学年におけるいじめの指導体制など子ども発達段階に応じた体制づくりが今後重要だと考えます。
- 学校教育課建石      教員に対する子どものSOSをしっかり受け止めて解決につなげることができれば、次に同様の問題が発生しても対応できる流れができてくると思います。指導主事の会議等で周知していきたいと考えています。
- 中野谷教育長      インターネットの掲示板への悪口を書き込む事案については、しっかり把握できているのか確認をお願いします。
- 中野谷教育長      次に、不登校に関して、ご質疑等はありませんか。
- 長瀬委員            不登校については、不登校の発生件数が増える時期や要因を詳細に分析することが重要だと感じました。そうすることによって、事前に察知し適切に対応することができると思います。

- 打江委員 全欠席している児童生徒の学習の状況はどうなっていますか。
- 学校教育課大門 全欠席している児童生徒の学習保証のため対応については、家庭訪問時にプリントを渡したり、であい塾など学校以外での学習場所を確保したりと、児童生徒の状況によりできる限りのサポートを行っています。
- 野崎委員 移動であい塾の取り組みは重要だと思います。来年度以降の取り組みにも期待したいと思います。
- 野崎委員 岐阜大学橋本先生による学校訪問や教育相談の件数が非常に増えています。橋本先生に相談した方が今度は他の方の相談に乗るなどの仕組みづくりを検討していく必要があるのではないのでしょうか。
- 学校教育課大門 橋本先生の学校訪問等に同行し相談の場に同席する中で、生活習慣の確立など不登校の解消に繋がる大事なポイントを理解し現場の先生に分かりやすく伝える取り組みを行っています。今後はこうした取り組みを続けるとともに他の方法についても模索していきたいと思います。
- 白田委員 打江委員も仰っているとおり、全欠席している児童生徒の学習の状況が気になります。特に中学生で今後の進路を考えたときに本人も保護者もとても不安だろうと思います。
- 学校教育課大門 不登校の児童生徒の学習保証については、であい塾以外にも、生活リズムがつかめず朝からの登校が難しい児童生徒に対しては夕方に登校を促すなど、各学校においてできる限りその子の実情に応じた対応をとっています。
- 針山委員 長期休業中のであい塾及び移動であい塾ともに去年に比べ減少しています。また、親の会への参加者についても1回目、2回目で参加者がいない状況となっていますが、この点についてどのようにとらえていますか。
- 学校教育課大門 移動であい塾については、昨年度は本庁、丹生川支所、清見支所で開設していましたが、今年7月までの利用状況を踏まえながら教育相談員を中心に検討した結果、本年度は、本庁と清見支所で開設することとしたため、昨年度に比べ開設箇所が減っています。
- 針山委員 西小学校で取り組んでいる別室登校児童学習サポート事業については、非常に素晴らしい事業だと感じています。他校にもこの取り組みを広げてほしいと思います。また、不登校児童生徒の数をであい塾の利用者数を見比べたときに、学校にもであい塾にも行けない児童生徒が相当数いるように思われます。そうした子どもへの対応が今後重要だと感じました。

○中野谷教育長 橋本先生の学校訪問・教育相談については、取り組みを通じた本市の課題について報告をいただき、その結果を教育委員会に報告願います。  
スクールソーシャルワーカーについては、今年度の活用件数が少ないように感じますので、対応等について検討願います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 日程第3、議第18号「高山市学齢児童生徒就学奨励規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第18号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号について、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午後3時10分からとします。

(休憩 午後3時00分～午後3時10分)

○中野谷教育長 次に、日程第4、協議6「第3期高山市教育振興基本計画について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 長瀬委員 現状課題の部分については、本市ならではの課題についてもう少し触れられるといいのではと感じました。目標の部分については、学校教育分野に限らず教育全般を網羅するものとしては、この目標が適切なのか、「自ら学び得た知識や能力」という表現が一般的に認知されているのかという点が気になります。
- 中野谷教育長 この他に目標部分に関してのご意見はございませんか。
- 白田委員 第2期計画と同様に「～市民を育みます」という言葉で結んでいますが、大学に進学するなどして市外に出て行ってもやがては高山に帰ってきてほしいという思いはあるものの、その人の夢が実現しているのであれば、高山以外の地であっても素晴らしいことではないかという思いもあります。そのような思いでこの目標を見たときに、育む対象を「市民」に限定しているような結び方について違和感を覚える人もいるのではないのでしょうか。
- 打江委員 「自ら学び得た知識や能力」とありますが、知識や能力について自ら学んだものに限定することに違和感を覚えます。また、「知識や能力を社会に活かす」という表現がありますが、知識や能力の活用を社会貢献に限定してしまっているように思えます。
- 野崎委員 同じく、「知識や能力を社会に活かす」という表現については、社会貢献という視点はもちろん重要ですが、教育は人生を豊かに生きるための土壌をつくるという視点がまずは重要だと思います。
- 針山委員 第2期計画の「まちづくりは人づくり」という考え方は、第3期計画においても引き継いでいってほしいと思います。
- 打江委員 「飛騨高山に誇りと愛着を持ち」という表現がありますが、飛騨高山で生まれ育ち、どこへ行っても「飛騨高山」を心の支えに自信を持って生きていってほしいと思います。そうした視点で見たときに、「愛着」という表現では少し弱い印象を受けます。
- 針山委員 「知識や能力を社会に活かす」という表現については、「知識や能力を社会に活かすことのできる」といった表現などにすると、知識や能力の活用を社会貢献に限定してしまっているという印象は多少和らぐと思います。
- 中野谷教育長 次の基本的方向等の部分についてのご意見はございませんか。
- 長瀬委員 学校教育分野、生涯学習分野両方についてですが、「家庭」という視点がみられない点が気になります。また、前回の定例教育委員会でも意見を述べさせていただいておりますが、学校教育分野においては、いじめの未然防止に重点を置いた取り

組みをすすめていってほしいと思います。

学校教育分野の「時代の変化に対応した教育環境の整備」の取り組みの一つに「小中学校の適正規模、適正配置の推進」がありますが、当初案では「適正規模、適正配置の検討」であり、一步踏み込んだ表現となっていますが、その意図を教えてください。

生涯学習分野の「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」の取り組みの一つに「多様なニーズに対応した学習情報の提供」がありますが、「提供」だけでなく充実させることも必要だと思います。同じく生涯学習分野の「地域コミュニティの活性化」の取り組みの一つに「多様な主体の協働による地域課題の解決に向けた取り組みの促進」とありますが、「多様な主体」とはどのようなものなのか詳しく教えてください。

- 西野教育総務課長 小中学校の適正規模、適正配置については、今後5年間を見据えたときに、「検討」だけにとどまらず「推進」することも必要だと考えています。
- 松井生涯学習課長 計画における「家庭」の視点については、生涯学習分野の「子どもたちの成長を支える仕組みづくり」において重要な要素ととらえています。今後の計画策定においてしっかり示していきたいと考えています。また、生涯学習情報についても、提供だけでなく充実させることも重要な取り組みであり、こちらについても今後の計画策定においてしっかり示していきたいと考えています。
- 水口協働推進課長 生涯学習分野の「多様な主体」については、市民、町内会、市民活動団体、事業者、行政など地域社会を構成する様々な個人や団体を指しています。
- 長瀬委員 「多様な主体」については、市民が見てもう少し分かりやすい表現にできないか検討願います。
- 打江委員 生涯学習分野の「若者や女性が社会で活躍できる学びの推進」については、男女共同参画の時代において、あえて「女性」を取り上げて記載する必要はあるのでしょうか。また、その取り組みに「女性の地域活動への参加促進」、「女性のキャリアアップに向けた学習機会の充実」とありますが、「女性」が「地域活動」や「キャリアアップに向けた学習」に取り組んでいないような印象を受けます。
- 水口協働推進課長 最終的には、「若者」や「女性」といった区別なく、全ての人が社会で活躍できていることが望ましい姿であると考えています。今回は女性の活躍を推進するという国の政策的な流れを踏まえて記載したもので、今でも地域活動など女性は幅広く活躍していますが、例えば町内会長など特定の部分においては依然として女性に参画いただきにくいところもあることなど、より一層活躍できる環境づくりが必要と考えています。

- 川田市民活動部長　本市の将来を見据えたときの課題として、高山に暮らす若者や女性が減少しているということがあります。若者や女性のニーズを把握し施策を充実させることが市の生涯学習分野における施策の視点として求められていると考えています。計画の表現については、もう少し検討していきたいと考えています。
- 野崎委員　社会で女性が活躍する上では、周囲の環境づくりも重要だと思います。
- 野崎委員　生涯学習分野の「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」については、最近「人生100年時代」という言葉を耳にするようになったものの、全ての人が100年を生きることができない中で基本施策に明確に記載することに違和感を覚えます。
- 白田委員　学校教育分野の基本的方向が「伝統をもとに、新しい時代を生きていくための資質・能力を育みます」となっていますが、「伝統をもとに」という部分については、前段の「重視すべき視点」に記載されている説明を読めばその意図は理解できますが、少し分かりにくい印象を受けます。
- 西野教育総務課長　実際の計画においては、基本施策の考え方などについて説明文を入れ、分かりやすくしていきたいと考えています。
- 長瀬委員　スポーツ分野についてですが、学校教育においては、部活動のあり方が今後の重要な課題となっていますが、スポーツ分野において、例えば総合型地域スポーツクラブのような中学校の部活動をサポートする施策については検討していますか。
- 中田スポーツ推進課長　「地域スポーツの充実と競技力の向上」の取り組みに「指導体制の充実などによる競技力の向上」を掲げており、その中で、指導者の育成などに力を入れていきたいと考えていますが、中学校の部活動と地域のスポーツクラブとのすり合わせの部分については課題も多く、そこまで踏み込んだ内容とはなっていません。
- 野崎委員　歴史文化分野の「歴史遺産の保存と伝統文化の継承」の取り組みに「文化財の指定と格上げの推進」とありますが、「文化財の格上げ」という言葉は分かりにくい印象を受けます。
- 尾崎文化財課長　「格上げ」という文言については、もう少し分かりやすい表現にできないか検討したいと思います。
- 針山委員　文化芸術分野の「文化芸術の継承と磨き上げ」の取り組みに「地域文化や資源を活かした創造的な活動の促進」とありますが、具体的などのような取り組みを想定していますか。また、「文化芸術を活かしたまちづくり」の取り組みに「文化芸術活動と産業振興や地域づくり等との連携」とありますが、具体的などのような取り



組みを想定していますか。

○松井生涯学習課長 「創造的な活動」については、食器として生活に溶け込んでいた春慶塗の技術を弦楽器に用いるなど、これまでの文化を磨き上げ、さらに新たな文化を創っていくような活動を広げていきたいと考えています。

○川田市民活動部長 「産業振興や地域づくり等との連携」については、市には有名な作家が制作した作品をはじめ数多くの芸術作品を所蔵しています。それらを観光客にもご覧いただくことで、市の新たな魅力を感じてもらうなど観光産業に活かしたり、地域の出身作家の展覧会をまちづくり協議会が開催し、出身作家についての理解を深め、地域の活性化を図るなどといった取り組みを考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、教育振興基本計画については、今後も継続協議といたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「市内小中学校の公表会について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「EST未来塾について」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「コミュニティスクールについて」の報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <口頭にて説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○尾崎文化財課長 <企画展「高山市の縄文時代」について報告>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【11月29日 午後1時30分】

【12月24日 午後1時30分】

【1月29日 午後3時00分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第11回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時30分閉会